

児童、生徒の緊急時の対応に関する陳情書

陳情の理由

江戸川区教育委員会へ提出した要望書のうち解決できなかった内容、話し合っていく上でわかった新たな問題について解決するため、また、江戸川区の児童、生徒が在校中どのように命を守るのか、校長の力が最大限に発揮できるように、以下の陳情をする。

説明資料として添付

- 1 「陳情に至った経緯、目的」
- 2 「東日本大震災時、江戸川区立小中学校のアンケートの結果」

陳情項目

1. 今回の地震で被害者が出た出ないの問題ではなく、東日本大震災時どのような対応をしたか、教育委員会が改めて各学校にアンケートを行い、校長は何にお困りだったのか、保護者からどのような要望があったかを検証すること。

2. 緊急連絡はPHS、ホームページの活用、保護者への緊急一斉メール、3つの方法どれが実際に使えるかはわからない為、3つの方法をすべて各学校が用意すること。特に中学校では、いまだ緊急一斉メールの登録し終えた学校は少ない為 教育委員会はお手紙等で各校長にお願いするだけではなく、すべての学校が登録するのを確認し支援すること。

3. 緊急時 教育委員会、各学校長、保護者との連絡手段の方法を明確したフローチャートを教育委員会と各校長の間で、学校と保護者との間で作り、共通認識を持てるように早急に用意すること。

4. 私立の学校では、学校のホームページで生徒の出席番号で無事を知らせている。ホームページでどのように安否を知らせるか、あらかじめ考えておくこと。

5. 緊急時PHS、メールで学校と教育委員会で連絡することになっているが緊急時職員室にいることは不可能になる可能性が高い為、携帯できるPC、スマートフォンなどの活用を考えること。

6、緊急時、学校の備蓄品は学校長の判断で使っていいことに平成24年9月からなったが、全校児童、生徒学校での留め置きが決まった今、校長の負担軽減のためにも、安心して帰宅困難になった保護者の迎えを待てるように児童、生徒用の備蓄の用意すること。 水、飴、可愛いクッキー、パン カイロ 毛布等。(米国のカルフォルニアでは初年度にジップロックが配られ各家庭で5時間が1時間に感じられるような工夫した非常食を入れ学校に預けることになっている。予算等の関係で教育委員会が早急な対応が無理な場合は、各家庭に委ねることも一案である)

江戸川子ども守る会

平成24年10月5日

江戸川区教育委員会

吉野 弘保 委員長 殿

いつ災害、地震が起きるか分かりません。 明日かもしれません。

近々の教育委員会の議会で取扱い、部分的でも即決できるところから採択をお願いいたします。

東日本大震災時、下校の対応についてアンケートに至った経緯と目的

経緯

江戸川区教育委員会に小中学校の下校状況を行政文書開示請求書した。資料 1

資料 1 は 東京都教育委員会により行ったものであり、実際校長の話を聞くと 3 択では難しくいずれかを選ばないといけないので どちらかといえどこれかなという判断で 3 択から選らんだ。というものであり当時の状況を判断するには不足であった。

江戸川区教育委員会に下校状況を把握し現場で何があったのか？ 校長先生方が何にお困りだったのか？ 教育委員会でアンケートをしてほしいと参考資料としてアンケートを実際にお持ちしお願いしたが断られたので 不本意ではあったが、今回の江戸川子ども守る会でアンケートをすることに至った。

目的

東日本大震災時、江戸川区の小中学校、現場では実際どのような対応をしたか把握することにより、現場の校長先生が何にお困りだったのか？ 細かく検証し過去の経験を生かし、これからやってくるだろう災害に対応するため。

江戸川区の災害対策が出来上がるのを待っているのではなく、学校、地域、保護者で今できることを早急に探すため。

アンケート結果

106校のうち103校の回答があった。

多くの校長が、現場力を発揮されており子どもの安全のために保護者が帰宅困難になり、引き取れなかった子どもを翌日まで留め置きしたところもあり、地震前に帰宅した児童を教師が家庭訪問をして安全確認等をしている。できることを探して最善を尽くした姿があった。

また、地震直後に大人のいない家庭へ集団下校し、家の中で余震に耐えていた児童が多くいた。地震前に帰宅した児童へ電話が通じないとの理由で特に安全確認もしていなかった。(12回の教育委員会で話し合われたような、下級生の子がいるので配慮して兄弟がいる上級生を帰宅させたという実態はアンケートでは1校のみである)

両親が帰宅困難になったので一時帰宅した児童がその後学校に避難を求めたが、校長から断られ塾に避難させてもらったケースなどもあった。(学校が避難所になっていないので児童を避難させる義務はないが人道的にいかがなものであろうか?)

地震後、すくすくに登録している児童は、すくすくに行き、すくすくの教室で過ごし、登録していない児童は、学校の管理下に分かれている学校が多くあった。すくすくの責任者はすくすくのマネージャとほとんどの校長が答える中、同じ学校の児童が緊急時に二手に分かれ責任者変わることの問題を持っていないことが分かった。(正しくは、すくすくの責任者は施設管理者の校長である)

アンケート内容はその学校に通っている親の見た状況とかけ離れているという声も多くあった。

小学校では毎年引取り訓練を行っている、東日本大震災のようなときに備えてこのような訓練をしているのではないのだろうか？ 保護者からもこのような東日本大震災時には引取りにしておしかったと多くの要望があった。同じ公立の学校に通う児童生徒に一番大切な命と直結する対応に校長によって違いがあつていいのだろうか？

アンケートの結果を分析したのち 問題点をまとめ要望書を教育委員会に提出した。資料2

要望内容

- ① 地震・台風などの災害時には学校長の判断ではなく、江戸川区教育委員会（以下教育委員会）が基本的指導、指示を行う事。停電等、通信方法が途切れた場合を想定した連絡手段の設置が必要である。またその指導、指示に各校長が同じ認識をもっているか 事細かに定期的に確認する必要がある。
- ② 緊急時における保護者との連絡方法については教育委員会から各校へむけて統一した指導、指示を行う事。（学校ホームページを活用しての状況報告と保護者への一斉メールの登録を行っている現在の学校数、試験配信等の訓練はどの程度行われているのかを調査し指導する必要がある。）
- ③ 緊急時における児童への対応について、すすくスクールと学校にわかれる必要があるのか？教育委員会からの学校へ 統一した指導、指示をおこなうこと。すでに方針がきまっている場合は、どのような方法でその内容を指導したのかを示し、全校長が内容を十分に理解したか定期的に確認がする必要がある。
- ④ 中学生保護者には危機意識のずれが見うけられるため、手紙等配布物を利用し、中学保護者へ向けて全員引取りの認識を持つように教育委員会から学校へ統一指導、指示を行う事。学校長が保護者にどのように伝え浸透したか また、その内容を定期的に訓練し保護者の理解度、浸透度を定期的に確認すること・
- ⑤ 教育委員会は、保護者の引取りに時間がかかる児童・生徒用及び教職員の備蓄食料を用意すること。学校の備蓄品は区民のためのものであり 校長の判断で使用することができない、他の区では各家庭で子どものための備蓄食料等を用意し学校で管理している。緊急時は危機管理室より教育委員会へ備蓄品を使用許可が下りるようになっているが緊急時各学校へその指示を伝えるのは困難な時も予想される。
- ⑥ 保護者・地域住民が緊急時の学校の対応について同じ認識を持つため、 保護者へのテストメール、学校HPの活用などを 毎月決まった日に江戸川区の学校一斉に訓練を行うように教育委員会から学校に指導、指示し確認をすること。

- ⑦ 緊急時においては近隣の町会長、評議委員等が学校に駆けつけ支援をしていただけるよう教育委員会からあらかじめ周知要請しておくこと。また、その認識を定期的に確認すること。
- ⑧ 教育委員会は、昨年起こった東日本大震災において、日頃の引取り訓練が活かせず集団下校となった理由を十分に検証し、今後の対応を含め危機管理マニュアルを再構築し災害時に役立てること。江戸川区の危機管理マニュアルができるまで各学校長へ http://www.hyogo-c.ed.jp/~tajima-bo/40_bousai_manual/index.html 但馬地区連絡議会の学校防災マニュアルを使用するように指導し、学校長の理解度と浸透度を定期的に確認すること。

以上

【小学校】

	保護者に 引き渡し	集団下校	単独で 下校	その他
小松川小		○		
小松川第二小	○			
平井小	○			
平井第二小		○		
平井西小	○			
平井東小	○			
平井南小		○		
松江小	○			
西一之江小				○
第二松江小	○			
西小松川小	○			
大杉小	○			
大杉第二小	○			
第三松江小				○
大杉東小				○
東小松川小	○			
船堀小	○			
船堀第二小	○			
葛西小	○			
二之江小				○
二之江第二小		○		
二之江第三小	○			
第二葛西小	○			
第三葛西小	○			
第四葛西小	○			
第五葛西小		○		
第六葛西小		○		
第七葛西小				○
南葛西小	○			
南葛西第二小	○			
南葛西第三小		○		
西葛西小	○			
新田小	○			
宇喜田小		○		
清新第一小	○			
清新第二小	○			
清新第三小	○			
臨海小				○
東葛西小	○			
瑞江小	○			
香江小	○			
新堀小	○			
下堀田小		○		
下堀田東小	○			
下堀田西小		○		
江戸川小	○			
一之江小	○			
一之江第二小		○		
鹿本小				○
鹿骨小		○		
鹿骨東小	○			
松本小	○			
本一色小				○
篠崎小				○
篠崎第二小	○			
篠崎第三小		○		
篠崎第四小		○		
篠崎第五小	○			
南篠崎小		○		
滝田小	○			

	保護者に 引き渡し	集団下校	単独で 下校	その他
小岩小		○		
東小岩小	○			
下小岩小	○			
下小岩第二小		○		
上小岩小		○		
上小岩第二小		○		
西小岩小				○
上一色小	○			
上一色南小	○			
南小岩小		○		
南小岩第二小				○
中小岩小	○			
北小岩小				○
小学校計	41	20	0	12

【中学校】

	保護者に 引き渡し	集団下校	単独で 下校	その他
小松川第一中	1	○		
小松川第二中	2	○		
小松川第三中	3	○		
松江第一中	4		○	
松江第二中	5	○		
松江第三中	6		○	
松江第四中	7		○	
松江第五中	8	○		
松江第六中	9		○	
二之江中	10		○	
葛西中	11	○		
葛西第二中	12	○		
葛西第三中	13		○	
南葛西中	14	○		
南葛西第二中	15	○		
西葛西中	16	○		
東葛西中	17	○		
清新第一中	18	○		
清新第二中	19	○		
瑞江中	20	○		
瑞江第二中	21		○	
瑞江第三中	22	○		
香江中	23	○		
鹿本中	24	○		
鹿骨中	25	○		
篠崎中	26		○	
篠崎第二中	27	○		
小岩第一中	28	○		
小岩第二中	29	○		
小岩第三中	30		○	
小岩第四中	31	○		
小岩第五中	32	○		
上一色中	33		○	
中学校計	0	23	10	0
小・中合計	41	43	10	12

備考

その他の具体例
 ・全校下校済み 2校
 ・低学年は下校済み、中・高学年のみ集団下校 4校
 ・低学年下校済み、中・高学年は保護者引き取り 3校
 ・保護者が引き取れない児童を個別に教員が送っていく 3校